

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価に係る書面協議の内容について

1. 概要

- 地域公共交通確保維持改善事業に係る国庫補助金を活用した事業について、申請協議会による自己評価が義務付けられている。
- 令和7年度事業について、自己評価結果を令和8年1月中旬までに国に報告が必要。

2. 協議内容

(1) 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（令和7年度）【資料1】

① 事業内容

運行系統	運行内容	備考
デマンド乗合タクシー (上松町) [区域運行]	運行事業者：おんたけタクシー(株) 運行区域：上松町全域 運行日：火曜・水曜・木曜 (祝日・年末年始運休) 運賃：500円(均一運賃)	R5.7～R7.3 実証運行 R7.4～本格運行開始

② 事業実施結果

項目	実施結果	(参考) 前年同期	(参考) 計画目標値
延べ利用者数	374人	279人	2,496人/年
収支率	4.9%	3.5%	19%
行政負担額	3,111千円	3,223千円	4,992千円

(2) 地域公共交通利便増進事業（利便増進計画推進事業）【資料2】

① 事業内容

- ・ 木曾地域公共交通利便増進実施計画（R7.3策定・R7.9認定）の推進（利用促進・事業評価等）に必要な経費に対し国庫補助。
- ・ 当該計画の大臣認定日以降の経費が補助対象。

② 事業実施結果

- ・ 利用促進：乗継割引の実施、回数券の発行
- ・ 事業評価：木曾地域公共交通活性化協議会の開催